



▲女性消防団員たちによる、紙芝居での火災予防普及啓発活動



▲宇都宮市地域婦人会連絡協議会の交流会で、活動について発表

地域活動・まちづくり活動を更に活性化するためには、男女が互いの個性や能力を十分に発揮し、協力し合いながら地域行事や地域課題の解決に取り組む必要があります。

男性と女性が、職場や学校・地域・家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を

男女共同参画社会の実現に向けて

近年、企業において女性の活躍が推進されていますが、男女間の勤続年数と利益率との関係において、勤続年数の格差が小さい企業ほど利益率が高い結果となっています(右の図1)。

女性の活躍が生む好循環

実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

また、女性管理職比率が高い企業は低い企業より利益率が高いというデータもあります(右の図2)。

このように、出産や育児により、女性社員がキャリアを中断させることなく活躍していくことや、女性の管理職比率の増加が、企業にいい効果を生み出すように、地域においても、女性の活動はさまざまな成果をもたらしているのではないのでしょうか。

◎「事業所便利帳」・「働くあなたのサポートガイド」 市内の事業所と勤労者の皆さんへ、知っておくと役に立つ市の制度や便利な情報をまとめました。詳しくは、市HPをご覧ください。☎商工振興課☎(632)2446

◎働く人のメンタルヘルス相談 ▽日時 6月12日(金)午後1時30分~4時30分▽会場 宇都宮労政事務所(竹林町)▽内容 産業カウンセラーによる職場におけるストレスやメンタルヘルス相談▽申込 6月9日までに、電話で、県労政事務所☎(626)3053へ。

男女がさまざまな分野において、方針の立案や決定参画する機会が確保されるとともに、個人の能力が最大限に発揮できる宇都宮市は、素敵だと思いませんか。

もつともつと女性が活躍できる、そんな宇都宮市を目指しませんか。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう。

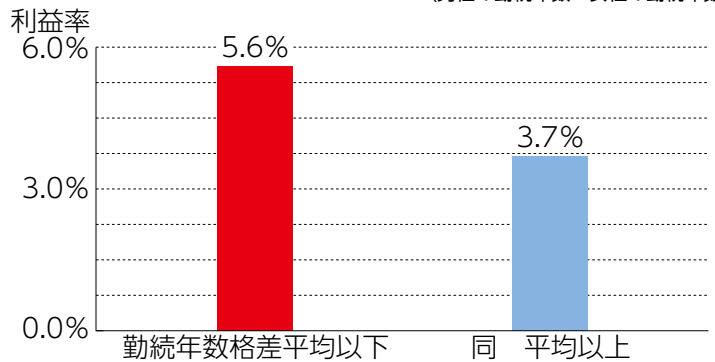
(平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

地域力×女性力 無限大の未来

6月23~29日は男女共同参画週間

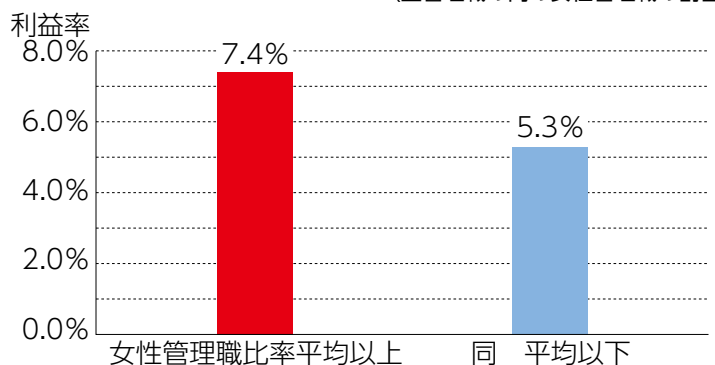
1 男女間の勤続年数格差と利益率との関係

(男性の勤続年数-女性の勤続年数)



2 女性管理職比率と利益率との関係

(全管理職の内の女性管理職の割合)



出典：経済産業省「女性の活躍と企業業績」 2003年

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。HPホームページ、Eメールアドレス、地域コミュニケーションセンター、市民活動センター

☒地区市民センター、☒出張所、☒生涯学習センター、☒うつのみや表参道スクエア、☒地域コミュニケーションセンター、☒市民活動センター

思いを声に出して行動



健康づくり推進員・
栃木県男女共同参画地域推進員
浜野 和梅さん

東京から宇都宮に引っ越して来て、主人のお友達や親戚以外、誰も知り合いがいませんでした。これまで「人とのつながり」をととても大切にしてきたので、ここでもいろいろな人とつながっていきたくて考えていた時に、健康づくり推進員の募集案内を目にしました。東京では運動指導の仕事をしていたので、何かお手伝いできればと参加しました。

活動を通してさまざまな人とつながっていく中で、地域の活性化を目指す意識の高い人が多いのに、声に出して言う人が少ないなという印象を持ちました。地域の居心地を良くするのは自分たちです。自分の思いは声に出して伝える努力をしなければ実現しません。思いや志を持って行動すれば、必ず良い出会いがあります。女性の皆さんも、もっと声を出し、行動しましょう。

男女がサポートし合えることが大切



河内地区連合自治会長
川上 幸子さん

会長になったきっかけは、周りの推薦でした。当時は任期満了までカウントダウンをしていましたが、いつの間にか会長としての仕事に夢中になっていました。

現在は、地区の活性化と、特産を生かし、「さぎ草汁」や「ごぼう汁」を考案し、イベントなどで出店しています。自分の企画が通ることにやりがいを感じています。ひらめいたら即実行です。

今後は、安全で安心なまちづくり、住んでいて良かった河内地区を目指し、住民と一緒に頑張りたいと思います。

女性の皆さんには、とにかく何でもトライして、自ら積極的に行動し、活躍・進出してもらいたいです。男性と女性が手と手を取り合い、サポートし合うことが大切だと思います。

平成26年度

「きらり大賞」受賞事業者紹介

男女の性別に関わりなく、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰しました。

■東武宇都宮百貨店

▽仕事と家庭生活の両立を支援する制度などの充実 育児休業は子どもが3歳未満までに原則1年間、時短勤務は子どもが小学4年生になるまで取得を可能にするなど、法令以上の制度が充実しています。

▽「女性活躍推進アクションプラン」の指標達成に向けた取り組み ポジティブアクションの一環としての研修「TOBU女性塾」を実施するなど、女性管理職の育成に努めています。

■荻原会計事務所

▽働きやすい柔軟な職場環境の創出 子育て期において、正社員からパート社員、パート社員から正社員というように、働き方が柔軟に変更できる職場環境を整備しています。

▽性別にとらわれない活躍支援 資格取得や研修参加に積極的に参加できるよう、資格手当の支給や参加費補助など、キャリアアップに向けたチャレンジの支援を行っています。

暮らしやすく元氣な地域社会をつくるためには女性の活躍・リーダーシップが重要です。地域において、女性が中心となって展開する活動は、さまざまな成果を地域にもたらし、人々の行動を変え、さらなる活動の展開を生み

あらゆる女性が活躍できる社会を目指して

3 4 6 問 男女共同参画課 ☎(632) 2

また、これまで気付かなかった新しい視点や発想を生かすことができ、地域の新しい魅力や可能性を引き出すことが期待できます。今こそ女性の活躍を加速する時です。身近な女性の活躍をみんなで応援しましょう。

◎**税務職員を募集** ▽期日 第1次=9月6日(日)、第2次=10月14~23日のうち1日 ▽試験の程度 高校卒業程度 ▽対象 平成27年4月1日において高校などを卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人、平成28年3月までに高校などを卒業見込みの人など ▽申込 7月1日までに、原則インターネット ☎<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>で。☎宇都宮税務署 ☎(621)2151